

9月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和6年9月26日（木）午後2時から午後4時5分

2、開催場所 教育プラザ都留 3階 小研修室

3、出席委員の氏名

教育長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、弓指 恵子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課指導主事、生涯学習課長補佐、
学校教育課長補佐、学校教育課教育企画推進室長

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

村上 憲司委員・弓指 恵子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が8月定例会会議録を朗読し承認される。

8、報告

(1) 教育長報告

令和6年8月20日から令和6年9月25までの教育長活動が報告された。

(2) 指定校変更及び区域外就学について

指定校変更申請9件、区域外就学申請1件について、承認を行った事務処理について報告がなされた。

9、議事

議第9号 令和7年度教育予算編成方針（案）について

【説明】 学校教育課長

令和6年10月29日に、市長と教育委員が教育施策について協議する総合教育会議の開催を予定しております。総合教育会議では、「令和7年度の教育予算編成方針について」を議題としており、この教育委員会議で内容を確認・承認していただき、総合教育会議において教育長から説明する予定です。

令和7年度教育予算の編成に当たっては、現在策定中の新たな「都留市教育大綱」及び「都留市教育振興基本計画」の基本理念及び基本目標を見据えるとともに、本市の学校教育や生涯学習の現状を考慮し、都留市教育振興基本計画に掲げる基本方針ごとに、各項目について重点的に取り組むこととします。

令和7年度教育予算編成方針について、資料に基づき説明がなされた。

小笠原委員

予算編成にあたり、経常経費や既存事業の見直し等による財源の確保について、具体的にどのように考えておられるか教えてください。

学校教育課長

教員宿舎の在り方の検討や給食センター集約化などのハード面や、ソフト面においても事業を精査しスリム化することで経費削減を図り、財源を確保してまいりたいと考えております。

小笠原委員

今後、国際的視野を持って多様な人々と良好な人間関係を築いていくことが、ますます重要となると考えられるため、「小学校英語教育事前準備プログラム」については、教育委員会としても力を入れて取り組んでいただきたい。

学校教育課長

英語教育を重視し、多様な施策を継続的に実施してまいりたいと考えております。

三枝委員

健康科学大学看護学部や産業技術短期大学との連携について、これまでどのような事

業を実施してきたか、また、今後の連携についてどのように考えているのか教えてください。

教育企画推進室長

産業技術短期大学については、これまで繋がりはありませんでしたが、今年度、教育企画推進室が設置されたことにより大学連携を進め、キャンパスツアーを実施できることとなりました。11月には、都留第一中学校の3年生が授業の一環として産業技術短期大学に出向き、授業体験をする予定となっております。

健康科学大学につきましても、キャンパスツアーを検討しましたが、中学校と日程が合わなかったため、再度、中学校との日程を調整し実現していきたいと考えております。また、来年度からは都留文科大学との連携も含め、年間スケジュールに組み込み、定期的実施していきたいと考えています。

三枝委員

学校のスケジュール調整もあるため、年度末に早めに提示して進められるよう、検討をお願いします。

小俣委員

民間企業との連携について、子供たちにとっては非常に興味深く良いことだと思いますが、現段階で想定している内容やすでに実施している事業はありますか。

学校教育課指導主事

まず1つとして、ファナック株式会社が今年度から行っている教育貢献事業を活用し、12月5日には都留第一中学校3年生を対象として、実際にファナックの機械を持ち込み、生徒が実際に機械を動かすプログラミングの授業を予定しております。また、山梨中央銀行とも連携し、小学校を中心とした金融教育について検討しております。

小笠原委員

都留第一中学校をセンター校とした通級指導教室の創設については、県と協議して進めていますか。

学校教育課長

現在、谷村第一小学校に通級指導教室が設置されておりますが、中学生の利用も増えていることや今後の通級指導の強化を図るため、新たに中学校への通級指導教室設置について県にお願いをしております。また、巡回指導を行うにあたり、先生方の負担軽減の観点から、3つの中学校の中間に位置する都留第一中学校への設置を検討しております。

小笠原委員

県内で中学校への通級指導教室を設置しているところがありますか。

学校教育課長

今回、中学校への通級指導教室の検討にあたり、先進地である北杜市を視察いたしました。北杜市では今年度から新たに中学校へ通級指導教室を設置しております。郡内では中学校への設置はありませんが、国中地域では4自治体ほどで設置があります。

小俣委員

通級指導を担当する先生は、特性をもった児童生徒を対象に指導しており、巡回により指導もあることから、負担もより多いと思います。例えば移動手段に対する手当てなど、可能な範囲で負担軽減についても検討いただけると良いと思います。

学校教育課長

移動手段につきましては、自家用車を使用させていただきますが、県の公費負担により1キロ37円が支給されることとなります。また、通級指導教室の担当教員については、通級指導に専念できるよう学校における校務分掌が免除されており、負担の軽減が図られております。

村上委員

教頭マネジメント支援員の配置について、具体的にどのような方が配置されるのでしょうか。

学校教育課長

この事業は文部科学省の補助事業ではありますが、条件が厳しいこともあり、なかなか人材が見つからない状況です。教頭の負担軽減の観点からも補助金を有効に活用するな

ど、子供と向き合う時間を増やせるよう取り組んでいきたいと考えております。

小笠原委員

教職員のメンタルヘルス対策について、学校現場でパワハラなどの事案があった際に苦情を申し入れる窓口はありますか。また、実際に都留市で申し入れのあった事例はありますか。

学校教育課長

ハラスメント研修を実施し、その際に第三者機関の相談窓口を周知しています。また、毎年ハラスメント調査を実施し、委託事業者からの報告を受け実態把握に努めておりますが、本年度に関してはそのような報告は受けておりません。

以上の発言あり。

【原案のとおり決定】

議第10号 学校運営協議会規則改正（案）について

【説明】教育企画推進室長

平成29年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育委員会による学校運営協議会の設置が努力義務になりました。現在、本市では、10校のうち2校で学校運営協議会が設置されておりますが、設置・運営していくうえでの課題を解決するため、文部科学省の学校運営協議会規則の例を参照し、本規則を改正するものとなります。改正案については、本会議での承認後、10月1日の施行を予定しております。以下、改正内容について説明。

小笠原委員

委員について任期が2年とされていますが、例えばPTA会長が充て職で委員となっている場合、会長交代の場合はどうようになりますか。

教育企画推進室長

現委員の残任期間として新たな会長に委員になっていただくことができます。

以上の発言あり。

【原案のとおり決定】

議第11号 学校運営協議会設置推進委員会要綱改正（案）について

【説明】 教育企画推進室長

教育委員会では市内全小中学校への学校運営協議会の設置を目指しておりますが、設置に向けては学校及び地域の連携を図り、必要な作業を円滑に進めるため、準備段階として学校運営協議会設置推進委員会を設置し、その場で協議することとしております。この度、複数校で一つの委員会を設置することとなっておりますが、委員の人選に関し定員数が少ないことが課題となっているため、課題を解決するため本規則を改正するものとなります。改正案については、本会議での承認後、10月1日の施行を予定しております。以下、改正内容について説明。

【原案のとおり決定】

議第12号 学校運営協議会設置推進委員会委員推薦について

【説明】 教育企画推進室長

この推薦は、先ほどの規則が決定されたことを前提に提出させていただくものでございます。

禾生第一小学校では、10月26日に学校運営協議会設置推進委員会の設置を予定しており、学校から委員推薦書の提出がございました。推進委員会設置推進委員の委員につきましても、同要綱第3条の規定により、教育委員会が委嘱することとしており、いずれの被推薦者も同要綱に規定する委員要件を満たしておりますので、委員委嘱についてご審議をお願いするものでございます。

なお、先ほどご決定いただいた通り、本来15人定数でございますが、2つの学校が統合して、初めて学校運営協議会設置推進委員会を設置することになりますので、最大30人の委員を選任できることとなっております。今回は21人の委員の推薦ございましたのでご審議をお願いいたします。

【原案のとおり決定】

議第13号 都留市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

【説明】 学校教育課長

教育振興基本計画につきましては、本年度中に令和7年度から令和11年度の新しい計画を策定することとなっております。この策定に携わる委員につきましては、都留市教育振興基本計画策定委員会条例第2条第1項の規定により、都留市教育委員会が委嘱し、又は任命するとなっておりますので、名簿に記載のある方を委員として委嘱してよろしいかご審議をお願いいたします。

【原案のとおり決定】

10、その他

【説明】 学校教育課長

(1) 都留市議会9月定例会における一般質問について

【説明】 学校教育課長補佐

(2) 令和6年度第1回総合教育会議の開催について

(3) 山梨県教育委員会連合会秋季研修会について

(4) 都留市教育協議会市内小中学校一斉公開授業について

(5) 第27回南都留地域教育フォーラムについて

(6) 令和7年度新入学児童就学時健診について

【説明】 生涯学習課長補佐

(7) 第26回都留いきいきフェスティバル2024について

【了知】

11、教育長閉会宣言